

平成30年度第1回鎌ヶ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会
会議録

1 日 時 平成30年10月25日(木) 午前10時から11時まで

2 場 所 総合福祉保健センター4階 会議室

3 出席者

(1) 出席委員(敬称省略)

本間 久夫、加藤 寛市、大久保 信吉、根本 嘉生、横田 淳男、豊田 朋二、望月 忠(鎌ヶ谷市健康福祉部長)、谷口 光儀(鎌ヶ谷市都市建設部長)、山崎 正史(鎌ヶ谷市生涯学習部長)、皆川 志津江

また、鎌ヶ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会規則(以下「規則」とする。)第6条に基づき、増山 直利鎌ヶ谷警察署生活安全課係長が出席した。

(2) 欠席委員(敬称省略)

北尾 法之、石垣 利幸、飯塚 博文、齋藤 誠

(3) 事務局

小松崎安全対策課課長、小池安全対策課防犯係長、熱海安全対策課主任主事、三木安全対策課主事

4 傍聴者 0人

5 議題等

(1) 議題

ア 会議の公開について

イ 会議録の作成について

ウ 会議録署名委員の選出について

(2) 報告事項

防犯灯管理・LED化推進事業の実施について

6 会議の概要

(1) 議題

鎌ヶ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会は、委員の過半数以上が出席し、会議が成立したので以下のとおり会議を行った。

ア 会議の公開について

規則第5条の規定により会長が会議の議長となり、議事を進めた。

会議の公開については、これまでと同様「鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針」のとおり、原則公開となることを説明したところ、全員一致で公開に決定した。また、傍聴を認める定員については、会議室の都合もあるため、先着順で原則5名とすることに決定したが、当日傍聴希望者は無かった。

イ 会議録の作成について

会議録は、これまでと同様、要点筆記方式とし、「鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針」第7のとおり、会議の名称、日時、場所などを記載するものとした。

ウ 会議録署名委員の選出について

会議録署名委員の選出については、会長を除いて、会議ごとに2名ずつ選出することとし、本日の会議においては、谷口委員及び山崎委員に決定した。

(2) 報告事項

防犯灯管理・LED化推進事業の実施について

事務局より、資料1「防犯灯管理・LED化推進事業の実施について」を基に概要を報告した。

(3) 質疑応答

根本委員より

質問1 事業費概算の中で、電気料とリース料があるが電気料はリース料としてではなく、市が直接払うということか。

⇒事務局 リース料に含まれるのは、現在の蛍光灯、水銀灯をLED灯に切り替える料金と、リース期間10年間の故障などに対するメンテナンス料金などで、電気料金の支払いについては、現在、防犯灯管理団体がそれぞれ行っているところを、市に名義を変えて市に請求してもらう。来年度1年間でその切り替えを行う。

市が一括で支払うことで電気料金の割引がきくことになり、併せて経費削減にも資することになると考えている。

加藤委員より

質問2 資料にLED灯は電球交換ができないと書いてあるが、現在の街路灯は電球交換しているのではないか。

マンションの廊下などでずっと点けっぱなしで、10年もたなかったから電球を交換して直したということ聞いたことがあるが、それは特殊なのか。

⇒事務局 いわゆる防犯灯や街路灯と、屋内で使う電球とは違うものであり、家庭の白熱灯からLED灯に換えるときのように電球だけ交換というわけにはいかず、道路などにあるものは付属の装置一式付け替えなければならない。

質問3 リースの終了後、また交換ということになるとだいぶ経費がかかるのではないか。

⇒事務局 10年後のリース終了後の対応については、電気料金がどうなっているか、機器にもっと良いものが出ているとか諸々のことが考えられるの

で、今の段階ではどういう方向にするかは決めていない。

その時に再リースを含め、検討することになると考えている。

質問4 今の条件で10年後、またリースするというわけではないということか。

⇒事務局 現在のLED機器は最大で15年ほど使用できるといわれており、10年後に市に無償譲渡される契約になる予定である。

質問5 無償譲渡されても、10年過ぎて使えなくなると先ほどの話のように、灯具を一式すべて交換ということになると、経費的に厳しいのではないか。

⇒事務局 もう一つの理由に水俣条約、水銀汚染防止法が施行されたことによって、平成32年12月31日から水銀灯自体の製造と輸出入ができなくなるという規制があることから、平成32年12月までにまとめて全部をLED灯に換えるには、相当な費用がかかることもあり、リースを使うというところもある。

質問6 街なかの防犯灯が切れている場合には、今までは自治会等に連絡していたが、今度は市に連絡するということか。そうすると市が忙しくなるのではないか。

⇒事務局 そうということになる、ただそう簡単に壊れるものではないとメーカーも言っているため、それほどでもないと考えている。

また、市が受けることによって、全てリース契約しているので、直るタイミングも早いと思われる。自治会等の防犯灯管理団体では予算の都合もあり、他の仕事の関係や契約している電気店の都合もあろうし、そういう部分では迅速な対応ができるものと考えている。

⇒会長 自分は自治会の代表もやっており、先週2回、安全対策課による本件の説明会があって参加したところ、その時の皆さんの反応は歓迎する方向であった。

自分もやっていたが、防犯灯の維持管理を全て市がやってくれるということで仕事が減り、LED化するに当たっては、各自治会独自に行うと相当な費用がかかるのでなかなか踏み切れないところを、市が一括で行うということで、方策的にもベターかなと思う。

ただし、自治会等の役員には防犯灯の見回りをして、故障や不点灯の不具合があった場合に安全対策課に報告するというのを依頼されたので、多少責任は残っているということだが、基本的にはありがたい方向であると賛同を得ていた。

経費の削減効果も10年間で1億3千万円あるということで、参考までに報告する。

加藤委員より

質問7 現在、市内にもLED灯があるが、電球だけではなく一式交換しているのか。支柱ごと立て直しているのか。

⇒事務局 支柱はそのまま、灯具のみ交換している。

⇒会長 増設の計画もあるようだが。

⇒事務局 今までは蛍光灯や水銀灯からの切替も新設事業費補助金の対象に含んでいたが、今回、切替は全てリースに含まれるので、何もないところに新たに付けるものを年50灯程度、10年間は市で行うこととしているため、各団体から要望があった場所に設置できるのではないかと考えている。

補足として、市の道路照明灯もこの事業とは別に、並行して行う予定で調整している。いわゆる街灯や交差点にある大きな照明も、水銀に関する水俣条約の規制に係るものであるため、事業を進めている。

7 配布資料

- (1) 資料1 「防犯灯管理・LED化推進事業」
- (2) 資料2 「鎌ヶ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会委員名簿」
- (3) 資料3 「座席表」

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

平成30年11月2日

署名人 谷口 光儀 _____

署名人 山崎 正史 _____